

## 「生活破壊の給付減額は許さんぞ!!」

### 「NTT企業年金改悪に 反対する兵庫の会」結成



2月17日、神戸勤労会館において、「NTT企業年金改悪に反対する兵庫の会」(代表呼びかけ人 下司正彦、小谷誠、加納功の3氏)の結成総会が行われました。

この結成総会には、NTT・OBの先輩や、現



役、OS会社の仲間など、兵庫県下から、「会社の年金どろぼうを許さんぞ」と怒る仲間たち30名が結集しました。

特に退職・再雇用の仲間たちからは「25%賃金を切り下げられた上に、生活防衛から若年支給を受けていた企業年金を切り下げられては生活が破壊される」と強い怒りの声が沸きあがりました。そして、「不同意の声を広げ、給付減額できない3分の1以上の不同意をかちとるために、ピラ配布をやり抜こう」と確認しあいました。

### 年金減額は後払い金の踏み倒し

静岡・転身退職者

私は転身退職条件として、企業年金はH13.3月31日までは据置利率5.5%、給付利率7.0%を示されたことから、会社と転身退職契約をし、退職しました。早期退職すれば厚生年金積立期間が短くなり厚生年金が減ることになります。この時の企業年金制度なら何とか生涯生活設計が成り立つと判断しました。

転身退職応募時に、会社から企業年金条件は担保されないこともある、との説明が成されていれば、生涯生活設計が確立できないので、当然転身退職には応募しませんでした。

転身退職者は、退職契約通りにやるべき責任(自主退職)を全て果たし、会社に経営立て直し利益を与えました。会社は、退職契約通りに果たすべき責任の残り分(転身退職者への企業年金制度に合わせた支払い分)について、その一部を一方的に踏み倒そうとしています。「NTT労働者」のホームページ掲示板より転載)

# N関労徳島支部を結成

西日本で初、全国で3番目



NTT11万人首切り合理化が強行され、早くも2年がたとうとしています。この間NTT合理化は留まることを知らず、特にOS会社（マーケティングアクト、ネオメイト）への合理化は後を絶たない状況ですが、アクトでは116セント、料金、50セントの四国1セント化がこの5月から実施されようとしています。

こうした中、N関労組合員の拡大を機に、2月11日、N関労徳島支部が結成されました。そして、このほど30名の仲間を結集して結成記念講演会がもたれました。

50歳を過ぎた仲間、中には40歳の仲間は、『今の職場で今の仕事を続けられる』を抛り所に賃金30%カットのOS会社を選択しました。しかし会社は1年も経たずして職転を迫り、現在に至っては業務集約を加速して県跨りの流動を行おうとしています。老後の心配よりも今を生きるのが精一杯、若い仲間は生活設計もままならない、もはや労働力商品というよりも奴隷に近い状態にまで追い込まれています。人として『人間らしく働き生きる』ことを問いかけるという徳島支部結成の意義を再確認しあいました。

なお、結成記念講演会にはユニオン徳島の仲間や、通信労組、四国電通合同労組の仲間も連帯に駆けつけてくれました。

徳島支部の役員はつぎのとおり。

委員長 吉川 雅雄（メイト四国）  
書記長 兼廣 英治（アクト四国）

執行委員 長谷川吉正（アクト四国）

アクト各社

## 退職・再雇用者を広域配転

マーケティングアクト各社は、勤務地域限定で、NTTを退職・再雇用された社員を、府県を跨って広域配転することを、関係各組合に通知しました。

本人同意が前提とはいうものの、「構造改革」においてもかなり強力な説得が行われ、20～30%もの賃下げになるにもかかわらず、98%もの労働者がNTTを退職させられていることから、今回の施策においても、同様の強力な説得が行われ、広域配転されるという不安が現実のものとなっています。西日本各地からは、「だまされた」という怒りの声が沸きあがっています。

県跨りの広域配転施策は本年4月1日から、アクト全社で実施されます。

アクトからの通知文書は以下のとおり。

### 地域会社社員（出向者除く）の

### 府県を跨る流動について

株式会社NTTマーケティングアクト関西

地域会社社員（出向者除く）（以下、「地域会社社員」という）の勤務地については、府県を限定しているところであるが、本人同意を前提に地域会社社員の府県を跨る流動を実施していくこととする。

#### 1. 流動形態（会社間の場合）

現行勤務地への復帰を前提としないものは原則、転籍により」実施する。

現行勤務地への復帰を前提するものは出向により実施する。

#### （会社内の場合）

配置替えにより実施する。

#### 2. 実施時期

平成16年4月1日より実施する。

#### 3. 社員対応等

社員対応にあたっては、同意を強制することのないよう十分に配慮し実施することとする。